

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第33期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	のと鉄道株式会社
【英訳名】	NOTO RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 孝明
【本店の所在の場所】	石川県鳳珠郡穴水町字大町チ2 4 番地2
【電話番号】	(0768)52-4422(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 田島 義久
【最寄りの連絡場所】	石川県鳳珠郡穴水町字大町チ2 4 番地2
【電話番号】	(0768)52-4422(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 田島 義久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	281,605	262,709	252,665	257,708	239,468
経常損益 (は損失) (千円)	49,902	68,785	78,495	56,263	23,307
当期純損益 (は損失) (千円)	8,429	35,751	43,889	28,255	681
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数 (株)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
純資産額 (千円)	275,446	239,694	195,805	167,549	166,868
総資産額 (千円)	341,356	306,404	273,640	248,215	234,398
1株当たり純資産額 (円)	30,605.15	26,632.75	21,756.13	18,616.60	18,540.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金 額 (は損失) (円)	936.59	3,972.39	4,876.62	3,139.52	75.68
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	78.2	71.6	67.5	71.2
自己資本利益率 (%)	3.0	13.9	20.2	15.6	0.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,034	227,702	237,935	260,802	295,288
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,407	38,248	25	37,582	79,358
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	206,916	227,149	214,723	307,558	403,866
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	88,703	49,901	26,714	35,887	65,107
従業員数 (人)	46	47	47	47	46
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用すべき関連会社はないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率は、当社は非上場でありますので記載を省略しております。
6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

1987年 5 月	のと鉄道株式会社を設立 本店を石川県鳳至郡能都町字宇出津ト字44番 4 に置く
1987年 8 月	本店を石川県鳳至郡能都町字宇出津ト字48番 2 に移転
1987年10月	第一種鉄道事業免許取得（能登線のと穴水・蛸島間61.0Km）
1988年 3 月	西日本旅客鉄道株式会社から旅客輸送に必要な諸資産を無償で譲り受ける
1988年 3 月	のと穴水・蛸島間鉄道事業営業開始 併せて売店事業も営業開始（宇出津駅、珠洲駅）
1989年 3 月	旅行業営業開始（宇出津駅構内）
1990年 1 月	第二種鉄道事業免許取得（七尾線七尾・輪島間53.5Km）
1991年 9 月	七尾・輪島間鉄道事業営業開始。併せて売店事業（穴水駅、輪島駅）及び旅行業（穴水駅、輪島駅、珠洲駅）営業開始
1992年12月	損害保険代理店業営業開始（本社）
1998年10月	穴水売店営業廃止
2000年10月	珠洲売店営業廃止
2001年 4 月	七尾線穴水・輪島間廃止 輪島駅の旅行業及び売店事業廃止
2004年12月	損害保険代理店業廃止
2005年 4 月	能登線穴水・蛸島間廃止 宇出津駅の旅行業及び売店事業廃止 珠洲駅の旅行業廃止
2005年 5 月	穴水駅にて売店事業開始
2005年 6 月	本店を石川県鳳至郡穴水町字大町チ 2 4 番地 2 に移転
2012年 1 月	穴水駅構内にて飲食業「ホームあつあつ亭」を冬期間の期間限定で営業開始
2015年 3 月	穴水駅構内にて土産物等を販売する穴水町物産館「四季彩々」の営業を穴水町より受託
2015年 3 月	上記の穴水町物産館「四季彩々」の業務受託により、穴水駅の売店事業を中止
2015年 4 月	観光列車「のと里山里海号」運行開始

3【事業の内容】

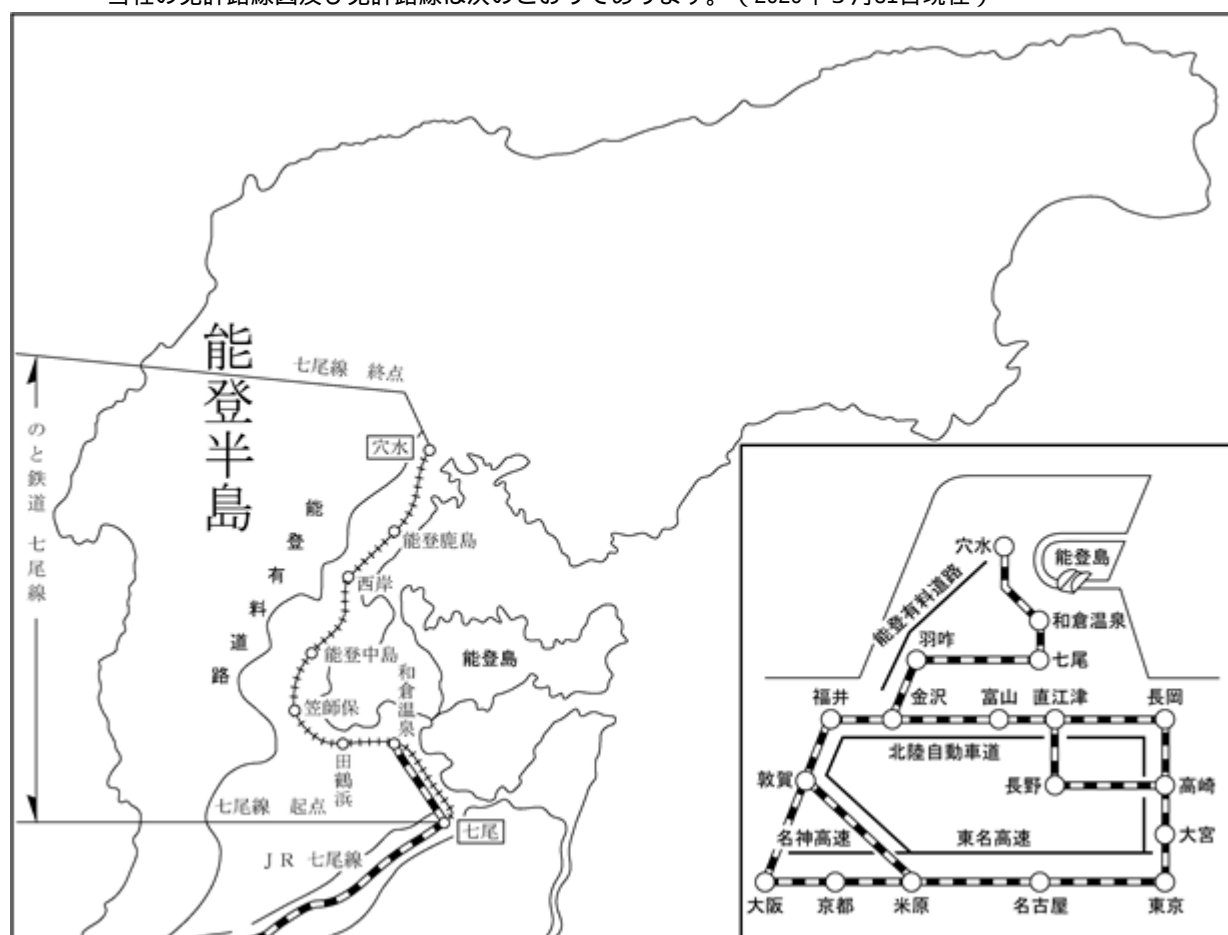
当社の主たる事業は鉄道事業法による鉄道事業で、その他事業として国内旅行業及び物品販売業等を行っております。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 鉄道事業

1987年10月31日運輸大臣（現国土交通大臣）から能登線（穴水・蛸島間）の第1種鉄道事業免許を受け、1988年3月25日から営業を開始、1990年1月31日に七尾線（七尾・輪島間）の第2種鉄道事業免許を受け、1991年9月1日から営業を開始していましたが、第2種鉄道事業免許区間の一部の七尾線穴水・輪島間の営業を2001年4月1日に、第1種鉄道事業免許区間の能登線穴水・蛸島間の営業を2005年4月1日で廃止しております。

当社の免許路線図及び免許路線は次のとおりであります。（2020年3月31日現在）



免許路線

2020年3月31日現在

区間	営業キロ	駅数	車両数
七尾～穴水	33.1km	8 駅	9 両（うち、観光列車 2 両）

(2) 国内旅行業は、穴水駅において営業しております。

(3) 物品販売業は、穴水駅の隣で穴水町からの委託を受け、穴水町物産館「四季彩々」を営業しております。

(4) その他事業として、冬期間限定で穴水駅構内において飲食業を営業しております。

セグメント別営業収入の構成比

セグメントの名称	第32期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第33期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	収入割合(%)	収入割合(%)
鉄道事業	70.07	71.23
国内旅行業	3.20	3.24
物品販売業	22.68	22.08
その他	4.05	3.45
合計	100.00	100.00

(5) 事業系統図
該当事項はありません。

4 【関係会社の状況】
該当事項はありません。

5 【従業員の状況】
(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
46	52.6	14.3	3,723,600

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄道事業	42
国内旅行業	1
物品販売業	3
報告セグメント計	46
その他	0
合計	46

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. その他は、季節限定事業のため社員一丸となっており、専属の従業員はおりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況
労働組合は結成されておらず、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は国鉄再建法により第3次特定地方交通線（能登線。2005年4月1日廃止。）として選定されたことにより1987年5月に設立された第三セクター鉄道であり、地域住民の生活や地域内外との交流・観光に不可欠な公共交通機関として、列車の安全・安定運行を第一として経営を行なっております。（現在の経営区間は、1991年9月より、西日本旅客鉄道㈱より借上している七尾・穴水間であります。）

また、その他事業として、国内旅行業、物品販売業及び飲食業を、鉄道事業の損失を軽減すべく行なっており、鉄道事業と一体となった増収に取り組んでおります。

(2) 経営環境等

当社を取り巻く経営環境は、沿線人口の減少や少子化に伴う学生の減少、沿線地域道路網整備水準の向上に伴うマイカーへのシフト傾向が続いており、鉄道利用者が年々減少しております。また、鉄道施設の老朽化に伴い設備保守費が増加しており、恒常的に多額の営業損失を計上する等厳しい経営状況にあります。

さらに、今冬に発生した新型コロナウイルスの影響による県外団体客のキャンセルや学校等の休校による鉄道事業における旅客運輸収入等の減少、物品販売業における来店者数の減少に伴う売上減少等が生じており、今後、新型コロナウイルスの影響が長期化した場合は、大幅な収入の減少が予測され、資金繰り状況は大変厳しくなる見通しです。

(3) 対処すべき課題及び経営戦略

上記の利用客の減少に歯止めをかけるため、旅客流動に合わせた列車ダイヤ設定や、観光列車「のと里山里海号」を活用した誘客、地域イベントとの連携の強化、能登線転換バスとの接続の円滑化、沿線の魅力の掘り起こし、大手エージェントへの働きかけによる県外からの団体誘客などを行なっております。

なお、当事業年度において実施した施策の主なものは、以下のとおりであり、今後も引き続き、継続・発展させ、増収施策を行っていく予定であります。

沿線自治体、周辺企業に対する通勤利用の呼び掛け

マイレール意識の向上のため、車内や駅舎を活用した地元園児の絵画の展示及び地域イベントとの連携
和倉温泉とタイアップした乗車券付宿泊券の販売やお買物券付企画乗車券の販売

CMやアニメ等の撮影地としてのPR及びラッピング車両の運行

地元企業と連携した列車体験運転の実施

県外団体客への企画営業の強化

また、老朽化した設備の維持・更新にあたっては積極的に国等の補助金を活用し、経営の安定化を図ってまいります。

(4) 新型コロナウイルスへの対応策及び課題

新型コロナウイルスへの対応としては、従業員に対するマスク着用の徹底、出勤時等における検温の実施や各駅におけるアルコール消毒剤の設置などを行っており、感染者が発生した場合における対応策（感染者の発生状況に応じた運行本数や車両等の検査体制の維持）を策定しておりますが、従業員数に余裕が無いため、多数の感染者が発生した場合の対応が課題となっております。

(5) 北陸新幹線金沢開業後の新たな施策の実施及び検討

北陸新幹線金沢開業により、県内には大量の観光客などが訪れている中、当社が金沢から奥能登への第2次交通機関としての優位性を高めるための、関係機関と協力した企画切符の販売等の各種施策を実施しておりますが、外国人向けの案内サインの整備、2015年4月29日より運行を開始した観光列車「のと里山里海号」を軸とした、県内外からの誘客促進等、さらなる施策の検討や実施が重要な課題となっております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

当社のキャッシュ・フローは、地方公共団体等から補助金等の受け入れ、営業損失の計上等により、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローでは374,646千円の資金が減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて403,866千円の資金が増加しております。結果として、前事業年度末より29,220千円増加し、当事業年度末で65,107千円となっており、補助金等の受入により経営が成り立っております。

また、当面の資金繰りにつきましては、地方公共団体等からの補助金の概算交付等により、概ねの見通しは立っているものの、新型コロナウイルスの影響による事業活動の制限や、学校等の休校に伴う売上減少により、ウイルス感染拡大の収束時期次第では、資金繰り状況は大変厳しくなる見通しです。

(2) 法的規制等について

当社は、鉄道事業を営むにあたり、国土交通大臣から認可を受けて営業しております。その関係から鉄道事業法等による規制、また改正があった場合や、安全性の観点から生じる緊急的な設備整備通達等があった場合、当社の業績に大きな影響をもたらす可能性があります。

(3) 鉄道利用者の減少について

当社は、開業以来、地域の公共交通機関として地域住民の足となり、安全・安定運行に努めてまいりましたが、当社を取り巻く経営環境は、少子高齢化に伴う学生の減少による学校の統廃合や、道路網整備水準の向上によるマイカーへのシフト、県都金沢への特急バスとの競合等により鉄道利用者が年々減少しており、当社の業績に大きな影響をもたらす可能性があります。

(4) 自然災害等について

雪や風による倒木、大雨による土砂崩れ等の自然災害の発生する危険性があり、当社の業績に大きな影響をもたらす可能性があります。

また、新型コロナウイルスなど、未知の病原体による感染等が起こった場合は、従業員数に余裕が無いため、事業活動に制限（列車の運休や窓口の閉鎖等）がかかり、当社の業績に大きな影響をもたらす可能性があります。

(5) 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に関する重要事象等

当社は、鉄道利用者の減少が続いており、継続的な営業損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。当該状況により将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、県外からの団体誘客及び地域住民への利用促進など自助努力を行うとともに、関係自治体等から補助金等による支援を受けております。

また、当面の資金繰りに関しましては、新型コロナウイルスの影響による売上減少について、2020年度中の完全な回復は困難であるものの、2020年6月頃より徐々に回復していくものと仮定して資金繰り計画を作成し、概ねの見通しは立っております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響は不確実性が高く、今後も厳しい経営状況が予想され、利用促進をはじめ、更なる合理化・効率化に取り組み経営改善を行っていく必要があると認識しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られ、個人消費も持ち直すなど緩やかな回復基調が見られましたが、事業年度末に入り新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、内外経済は先行き不透明な状況となりました。

このような状況の中、当社は地域住民の生活の足としての役割を果たすとともに、新幹線の二次交通機関としての役割も果たしており、列車の安全・安定輸送を第一に、イベント列車の企画・運行、県外からの団体利用の誘客など、全力で利用促進に取り組んでまいりましたが、秋口の首都圏直撃の台風、大雨による北陸新幹線の運休や新型コロナウイルス感染拡大の影響による往来自粛などによる県外団体客のキャンセル、学校の休校、主催旅行等の中止や冬季間限定で行っている飲食業の営業期間の短縮により、当事業年度の営業収益は239,468千円（前年同期比7.1%減）となりました。営業費は、車両の法定検査である全般検査を2両実施したことによる修繕費が増加し、543,723千円（前年同期比4.1%増）となり、営業損失は304,255千円（前年同期比14.9%増）となりました。また、営業外収益として、補助金等280,947千円を計上したことにより、経常損失は23,307千円（前年同期比58.6%減）となりました。

なお、当期純損益は特別利益として、施設整備に対する補助金や運営費補助など98,319千円の計上、特別損失として、固定資産圧縮損等75,156千円の計上により、681千円の当期純損失（前年同期比97.6%減）の計上となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄道事業

鉄道事業は、地域住民の生活の足を支え、また地域内外との交流を支える不可欠な公共交通機関として、安全・安定輸送を第一に、関係機関・団体等の協力・支援を得ながら、利用促進に取り組んでまいりました。利用者は、北陸新幹線の運休や新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、県外からの利用客は減少し、定期利用者も学校選択により通学定期利用者は増加したものの、異動等により通学定期利用は減少し、輸送人員は617千人で前年同期比で1.4%減少となりました。これにより、営業収益は170,585千円（前年同期比5.5%減）となりました。

一方、営業費は、車両の法定検査である重要部検査1両と全般検査2両の実施により、修繕費等が増加したことに伴い、481,938千円（前年同期比6.5%増）となりました。

これらの結果、営業損失は311,353千円（前年同期比14.6%増）となりました。

国内旅行業

国内旅行業は、12月頃までは、北陸新幹線の運休によりJR券の取り扱いは減少していたものの、手配旅行は好調で、旅行業全体としては前期を上回る状況でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による往来自粛などにより減少となり、営業収益は7,749千円（前年同期比6.1%減）、営業費は6,566千円（前年同期比0.4%減）となりました。

結果として、営業利益は1,183千円（前年同期比28.8%減）となりました。

物品販売業

物品販売業は、穴水町から委託を受け、穴水町物産館「四季彩々」の営業を行っております。

営業収益は、鉄道利用者の減少、新型コロナウイルス感染拡大防止による往来自粛などにより来店者数が減少し、52,880千円（前年同期比9.5%減）となりました。一方、営業費は、アルバイトのシフトの見直しなどにより、49,856千円（前年同期比12.0%減）となりました。

結果として、営業利益は、3,024千円（前年同期比70.4%増）となりました。

その他事業

その他事業として、冬期間限定で能登地域の冬の名産である牡蠣を炉端焼き等にて提供する飲食業の営業を行いました。

当事業年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を受けた営業日数の短縮により、営業収益は8,252千円（前年同期比20.9%減）、営業費は5,362千円（前年同期比22.9%減）となり、結果として、営業利益は2,890千円（前年同期比16.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、補助金の受入、営業活動や設備投資において支出があり、前事業年度末に比べ29,220千円増加し、当事業年度末には65,107千円となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は295,288千円（前年同期は260,802千円の使用）となりました。

これは、主に減価償却費を除く営業損失293,484千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は79,358千円（前年同期は37,582千円の使用）となりました。

これは、鉄道事業の安全対策のため、P C 枕木等の整備により79,667千円を使用し、土地等の売却により309千円獲得したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は403,866千円（前年同期は307,558千円の獲得）となりました。

これは、地方公共団体等補助金の受入によるものであります。

財政状態の分析

財政状態の分析は前事業年度末との比較で記載しております。

（流動資産）

流動資産は前事業年度末に比べ6,517千円減少し、175,384千円となりました。これは、主に年度末における補助金等の未収計上額が減少し、現金及び預金が増加したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産は前事業年度末に比べ7,299千円減少し、59,013千円となりました。これは、主に設備投資など固定資産の取得による増加と地方公共団体等補助金の受入による固定資産の圧縮、減価償却費の計上による減少によるものであります。

（流動負債）

流動負債は前事業年度末に比べ13,298千円減少し、58,153千円となりました。これは、主に未払金と預り金が減少したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債は前事業年度末に比べ162千円増加し、9,376千円となりました。これは、主に退職給付引当金の増加によるものであります。

（純資産）

純資産は前事業年度末に比べ681千円減少し、166,868千円となりました。これは、当期純損失681千円の計上によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 鉄道事業の輸送実績

当事業年度における輸送実績は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
営業日数	365日		366日		
営業区間	七尾～穴水		七尾～穴水		
営業キロ	33.1km		33.1km		
延日キロ	12,081日キロ		12,114日キロ		
輸送量	人 員 (人)	金 額 (千円)	人 員 (人)	金 額 (千円)	前年同期比 (%)
定期外	224,684	94,645	208,659	86,948	91.9
定期	401,400	64,320	408,660	64,186	99.8
通勤	65,640	15,520	63,540	14,550	93.7
通学	335,760	48,799	345,120	49,636	101.7
運輸雑収	-	21,604	-	19,450	90.0
計	626,084	180,569	617,319	170,585	94.5

(注) 前年同期比は、金額に対する比較であります。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第33期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
鉄道事業(千円)	170,585	94.5
国内旅行業(千円)	7,749	93.9
物品販売業(千円)	52,880	90.5
報告セグメント計(千円)	231,216	93.5
その他(千円)	8,252	79.1
合計(千円)	239,468	92.9

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。なお、個々の重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がある事象につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、基幹事業である鉄道事業において、地域住民の生活の足を支え、また地域内外との交流を支える不可欠な公共交通機関として、安全・安定輸送を第一に取り組むとともに、鉄道事業の損失を軽減すべく国内旅行業、物品販売業及び飲食業を営業しております。

鉄道事業においては、秋ごろの大雨による北陸新幹線の運休による減少から回復傾向にあった中、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、県外からの団体・個人客の減少、地元利用者の減少などにより、営業収益は前年同期に比べ5.5%減少の170,585千円となり、営業費は車両の法定検査である重要部検査や全般検査の実施により、前年同期に比べ6.5%増加の481,938千円となりました。結果として、営業損失は前年同期に比べ14.6%増加の311,353千円となりました。

国内旅行業においても、北陸新幹線の運休や新型コロナウイルス影響による外出・往来自粛により、JR券の売上の減少、手配・主催旅行の中止があり、前年同期に比べ6.1%減少の7,749千円となり、営業費は前年同期に比べ0.4%減少の6,566千円となりました。結果として、営業利益は前年同期に比べ28.8%減少の1,183千円となりました。

物品販売業は、穴水町から委託を受けた物産館「四季彩々」を営業しており、鉄道利用者の減少に伴い来店者数が減少し、営業収益は前年同期に比べ9.5%減少の52,880千円となりましたが、営業費はアルバイトのシフトの見直し等により、前年同期に比べ12.0%減少し49,856千円となりました。結果として、営業利益は前年同期に比べ70.4%増加の3,024千円となりました。

その他事業としては、冬場に落ち込む鉄道の旅客対策として能登地域の冬の名産である牡蠣を炉端焼き等にて提供する飲食業を営業しております。当事業年度は、新型コロナウイルスの影響による営業日数の短縮を行ったため、営業収益は前年同期に比べ20.9%減少の8,252千円、営業費用は前年同期に比べ22.9%減少の5,362千円となりました。結果として、営業利益は前年同期に比べ16.9%減少の2,890千円となりました。

当社全体としては、営業収益は239,468千円（前年同期比7.1%減）、営業費は543,723千円（前年同期比4.1%増）、営業損益は304,255千円の損失（前年同期比14.9%増）となっており、厳しい経営状況が続いております。

今後も、地域人口の減少や設備の老朽化に伴う対策、また、終息が見えない新型コロナウイルスの影響など厳しい経営環境が続くと予想され、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題及び経営戦略」に記載した増収施策を今後も続けるとともに、引き続き、営業損失の削減・経営の安定化に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社のキャッシュ・フロー状況は、基幹事業である鉄道事業において、継続的に多額の営業損失を計上しており、営業キャッシュ・フローはマイナスの状況が続いており、日々の売上のほか、関係自治体からの補助金等による支援により資金繰りが成り立っている状況です。

当事業年度においては、403,866千円を受け入れており、財務活動によるキャッシュ・フローとして計上しております。

また、事業活動における運転資金需要の主なものは、鉄道事業に係る動力費や修繕費等、その他事業における商品仕入、共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用があります。また、設備資金需要としては主に鉄道事業における列車運行の安全確保を目的とした鉄道施設への設備投資であります。

4【経営上の重要な契約等】

1991年9月より七尾線七尾・輪島間において、第二種鉄道事業を運営するため、『鉄道施設の使用等に関する契約』を締結するとともに、1990年1月31日第二種鉄道事業免許を取得しました。

契約の概要は以下のとおりであります。

西日本旅客鉄道株式会社（以下「甲」という。）は、七尾線七尾・輪島間（注1）の鉄道施設をのと鉄道株式会社（以下「乙」という。）に使用させ、乙は甲に鉄道施設等の使用料を支払うものとする。

列車の運行管理については、七尾～和倉温泉（5.1km）は甲が行い、和倉温泉～輪島間（48.4km）は乙が行うものとする。

甲が乙に使用させる鉄道施設等は、七尾～和倉温泉間については甲との共同使用施設とし、和倉温泉～輪島間については乙の単独使用施設とする。

共同施設の一切の維持管理は甲が行うものとする。第二種鉄道事業の運営に必要な単独使用施設の維持管理及び災害に対する工事（いずれも大規模な工事は除く。）については乙の負担で行うものとする。

この契約の期間（注2）は、使用開始日（1991年9月1日）から20年とする。

（注）1．七尾線・七尾～輪島間のうち穴水～輪島間については、鉄道と並行している道路整備水準の向上等により、鉄道事業の特性が発揮されない状況となっていることから、2000年3月30日付けで運輸大臣（現国土交通大臣）に同区間を廃止する旨の届出を行い、2001年4月1日に廃止しております。

同区間の廃止に伴い、当社と西日本旅客鉄道株式会社とは、2001年3月30日『七尾線・七尾～輪島間の鉄道施設の使用等に関する契約の一部を変更する契約』を締結し、上に掲げた契約の概要のうち、契約の対象となる区間について、「七尾～輪島間」と定めているものについては「七尾～穴水間」へ、「和倉温泉～輪島間」と定めているものについては「和倉温泉～穴水間」へ、それぞれ契約を変更しております。

2．契約の期間については、契約期間を延長するため、2011年3月23日付けで、契約期間を使用開始日から2031年3月31日までとする改定契約書を締結しております。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

なお、当事業年度において、研究開発費は発生しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、鉄道事業における列車運行の安全性確保を目的として、総額78,626千円の設備投資を実施しました。セグメントの内訳は、鉄道事業が78,626千円であります。

2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	機械装置 (千円)	工具・器 具・備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (石川県鳳珠 郡穴水町)	鉄道事業	その他設 備	0 (730,654)	843	-	-	-	0	843	5
鉄道事業 (七尾～穴 水)	鉄道事業	鉄道設備	- (-)	1,045	45,765	4,257	0	1,369	52,437	37
関連事業 (石川県鳳珠 郡穴水町)	国内旅行業	その他設 備	- (-)	310	-	0	-	-	310	1

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 七尾線 七尾～穴水間の鉄道施設については「第2事業の状況」「4経営上の重要な契約等」に記載のとおり、西日本旅客鉄道株式会社より賃借しております。
3. 上記の固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。

区分	土地 (千円)	建物及び構築物 (千円)	車両及び機械装置 (千円)	その他固定資産	合計 (千円)
				有形固定資産 (千円)	
本社	339,992	-	-	-	339,992
鉄道事業	-	539,204	1,163,643	4,035	1,706,883

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,600
優先株式	400
計	20,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,600	8,600	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注1)であり、また、単元株制度は採用しておりません。
優先株式	400	400	非上場	単元株制度は採用しておりません。 (注1,2,3,4,5)
計	9,000	9,000	-	-

(注)1. 当社の株式は、取締役会の承認を得なければ譲渡できない旨を定款に定めております。

2. 優先利益配当金

当社は、優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)に対し、普通株式を有する株主に先立ち、優先株式1株につき5,000円を超えない範囲で優先利益配当金を支払う。

3. 議決権

優先株主は、定時株主総会において議決権を有しない。ただし、剰余金の優先配当に係る議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会終結の時より、配当を受ける旨の決議のある時まで、議決を有する。

なお、現在は優先株式の400株は配当の実績がないため、議決権が復活しております。

4. 議決権を有しないこととしている理由

会社設立にあたり、マイルール意識の向上を目的としたためであります。

5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1990年10月23日	3,000	9,000	150,000	450,000	-	-

(注) 有償・一般募集
発行価格及び資本組入額50,000円

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満の 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	9	4	-	108	-	-	141	262	-
所有株式数 （株）	4,600	1,410	-	1,897	-	-	693	8,600	-
所有株式数の 割合（％）	53.49	16.40	-	22.05	-	-	8.06	100.00	-

優先株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満の 株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	165	166	-
所有株式数 （株）	-	-	-	1	-	-	399	400	-
所有株式数の 割合（％）	-	-	-	0.25	-	-	99.75	100.00	-

(注) 普通株式及び 優先株式の株主数の計の欄には、普通株式及び優先株式の両方を所持している株主が59人含まれており、総株主数は369人です。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
石川県	金沢市鞍月1丁目1番地	3,020	33.56
株式会社北國銀行	金沢市広岡二丁目12番6号	450	5.00
能登町	鳳珠郡能登町字宇出津ト字50-1	382	4.24
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1-2-26	380	4.22
興能信用金庫	鳳珠郡能登町字宇出津△字45-1	360	4.00
珠洲市	珠洲市上戸町北方1-6-2	270	3.00
穴水町	鳳珠郡穴水町川島ラ174	238	2.64
七尾市	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	220	2.44
のと共栄信用金庫	七尾市檜物町35	220	2.44
珠洲商工会議所	珠洲市飯田町1-1-9	200	2.22
計	-	5,740	63.78

(注) 優先株式の議決権が復活しておりますので(「1(1) 発行済株式」の(注)の記載を参照)、議決権の有無に差異はありません。

なお、議決権の復活の有無に関係なく、議決権の個数の多い順番は上記のとおりであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 400	400	「 1 (1) 発行済株式」の (注) の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,600	8,600	「 1 (1) 発行済株式」の (注) の記載を参照
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,000	-	-
総株主の議決権	-	9,000	-

【自己株式等】

2020年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、期末において剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当社は地方公共団体等の出資が51.1%の第三セクター鉄道であり、住民の生活、地域の経済に深い関わりを持つ公共性の極めて高い輸送サービスを行っております。事業の運営にあたっては営利目的と共に、地域住民の運賃負担の軽減・輸送頻度の確保・公共の福祉の増進等公共性との調和を目指しております。

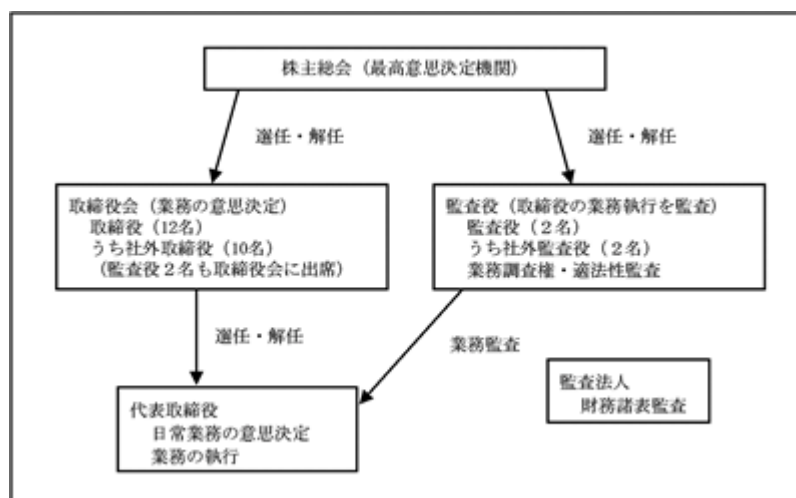
この目的に添うべく開業以来種々の施策を実施し体質強化と事業の拡大に努めておりますが、遺憾ながら、所期の経営成果を達成することができず、やむなく無配当とさせて頂いております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ、公共交通機関として企業価値を高めることを経営者の責務とし、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役の監視機能あるいは社内組織・事務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性を担保することが基本であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況



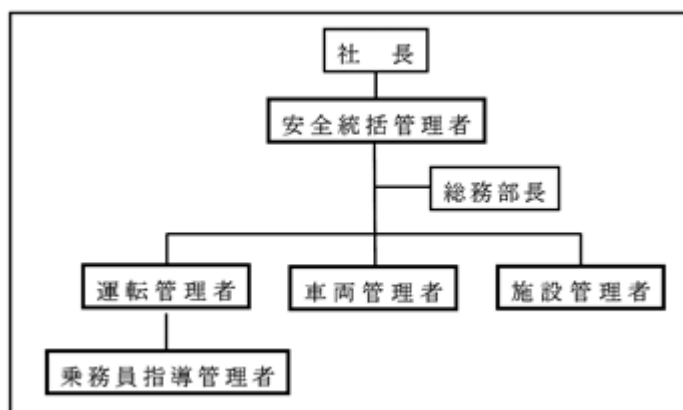
当社は、監査役制度を採用しております。

経営上の重要意思決定機関である取締役会は取締役会規則に基づき、定時取締役会を年5回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、組織上の職制に加え、2006年10月1日より「安全管理規程」を定め、社長をトップに、安全統括管理者をはじめ、各管理者を配置し、毎月1回の安全対策会議を設けるとともに、安全教育や各種訓練を行い、安全運行、事故防止を図っております。

図に示すと、以下のとおりとなります。



また、上記の安全対策会議以外に、JRとの連絡運輸に対応した、事故時対応、駅員・乗務員に対する異常時対応等についてJR職員との合同訓練を行っております。

役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
社内取締役	12,936	12,936	-	-	-	2

(注) 1987年4月30日に行われた設立総会において、取締役報酬の総額は年額20,000千円以内、監査役については無報酬と決議されております。

また、当社の「取締役及び監査役の報酬等及び費用弁償に関する規程」において、非常勤の取締役及び監査役に対する報酬は支給しない旨の規定を設けており、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の支給はありません。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式の発行

当社は、権利内容に何ら限定のない普通株式と普通株式を有する株主に先立ち優先利益配当金を支払う優先株式を発行しております。

優先株式を有する株主は定時株主総会において議決権を有しません。ただし、配当の実績がないため、議決権は復活しております。(「第4 提出会社の状況 1(1) 発行済株式」の(注)の記載を参照)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長	谷本 正憲	1945年 4 月16日生	1994年 3 月 石川県知事 (現) 1994年 6 月 当社取締役会長 (現)	(注) 3	-
取締役社長 (代表取締役)	山下 孝明	1950年11月14日生	2008年 4 月 石川県工業試験場長 2011年 6 月 当社入社 参事 2011年 6 月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 3	-
常務取締役	川端 弘	1954年12月20日生	2016年 6 月 当社入社 鉄道部次長 2016年 9 月 鉄道部長 2017年 6 月 当社常務取締役 (現)	(注) 3	-
取締役	加藤 隆佳	1978年12月26日生	2019年 4 月 石川県企画振興部長 (現) 2019年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	-
取締役	不嶋 豊和	1949年 8 月27日生	2012年11月 七尾市長 (現) 2013年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	-
取締役	梶 文秋	1948年11月 4 日生	1998年 4 月 輪島市長 1998年 6 月 当社取締役 (現) 2006年 3 月 輪島市長 (市町合併) (現)	(注) 3	-
取締役	泉谷 満寿裕	1964年 4 月28日生	2004年 7 月 珠洲生必(株) 代表取締役社長 2006年 6 月 珠洲市長 (現) 2006年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	-
取締役	石川 宣雄	1942年 1 月 3 日生	1996年 4 月 (株)いろは 代表取締役 2006年 2 月 穴水町長 (現) 2006年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	-
取締役	持木 一茂	1956年 1 月25日生	1999年12月 能都町長 2000年 6 月 当社取締役 (現) 2005年 4 月 能登町長 (市町合併) (現)	(注) 3	-
取締役	普赤 清幸	1957年 2 月 6 日生	2019年 6 月 当社取締役 (現) 2019年 7 月 金沢商工会議所専務理事 (現) 2019年 7 月 石川県商工会議所連合会専務理事 (現)	(注) 3	-
取締役	尾崎 良一	1949年 6 月28日生	2014年 7 月 石川県商工会連合会専務理事 (現) 2017年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	-
取締役	牧 康晴	1957年 3 月16日生	2016年 6 月 石川県農業協同組合中央会専務理事 (現) 2017年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	-
監査役	山本 英博	1958年 1 月26日生	2017年 6 月 (株)北國銀行 取締役 監査等委員 (現) 2017年 6 月 当社監査役 (現)	(注) 4	-
監査役	神座 治彦	1953年 2 月20日生	2017年10月 興能信用金庫理事長 (現) 2018年 6 月 当社監査役 (現)	(注) 4	-
計					-

(注) 1 . 取締役社長山下 孝明及び常務取締役川端 弘を除く取締役は、社外取締役であります。

2 . 監査役山本 英博及び神座 治彦は、社外監査役であります。

3 . 2020年 6 月30日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。

4 . 2019年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は10名、社外監査役は2名であります。選任に関して独立性に関する方針はありませんが、社外取締役のうち、谷本正憲氏、加藤隆佳氏、不嶋豊和氏、梶文秋氏、泉谷満寿裕氏、石川宣雄氏及び持木一茂氏の7名については、「役員一覧」の「略歴」に記載のとおり、石川県知事及び沿線の市町長として、又は要職に就かれ、石川県及び各地域の交通政策をはじめ、県民、地域住民の福祉向上など行政全般を担う方々であり、当社の経営に対する指導・助言及び的確なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、当該地方自治体の株式数は合わせて4,270株であります。当社は、石川県及び沿線市町より補助金を受けております。

また、社外取締役のうち、普赤清幸氏、尾崎良一氏及び牧康晴氏の3名については、経済団体、農業団体の要職にあり、指導者として幅広い見識と豊富な知識、経験及び経営実績等を有する方々であり、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、普赤清幸氏は、石川県商工会議所連合会及び金沢商工会議所の専務理事であり、金沢商工会議所及び関連団体は当社株式を392株保有し、尾崎良一氏は、石川県商工会連合会専務理事であり、石川県商工会連合会及び関連団体は当社株式を294株所有し、牧康晴氏は、石川県農業協同組合中央会専務理事であり、石川県農業協同組合中央会及び関連団体は当社株式を167株所有しております。当社とそれぞれの会社、団体及び関連団体との取引はいずれも定型的取引であり、当社とは特別の利害関係はありません。

社外監査役のうち、山本英博氏は株式会社北國銀行の取締役監査等委員であり、神座治彦氏は興能信用金庫の理事長であります。両氏は、金融機関の経営者として又は監査等委員として、幅広い見識と豊富な経験及び経営実績等を当社の監査に生かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しております。なお、株式会社北國銀行は当社株式を450株保有し、興能信用金庫は当社株式を360株保有しております。当社とそれぞれの会社との取引はいずれも定型的取引であり、当社とは特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立、客観的な立場から積極的に発言をしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社外監査役2名で構成されております。両監査役とも取締役会に出席し、事故防止や利用促進等に万全を求めるほか、取締役会より事業の報告を受け、独立、客観的な立場から、重要な稟議書類等を閲覧するとともに、計算書類及び附属明細書類の監査を実施しております。

なお、「(2)役員の状況 社外役員の状況」に記載のとおり、両監査役とも金融機関の要職に就かれ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、山本監査役は3回、神座監査役は4回出席しております。

内部監査の状況

当社には内部監査人は存在しておりませんが、社内における伝票、稟議類等は、社内取締役まで決裁を取っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間 33年間

c. 業務を執行した公認会計士

九鬼 聡
石橋 勇一

d. 監査業務に係る補助者の構成及び審査体制

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等2名であり、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、監査に必要な専門性、独立性等を考慮した上で決定しており、同監査法人は、効率的かつ効果的な監査業務を行うことが期待できると判断したためであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,500	-	2,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,887	65,107
未収運賃	22,582	19,817
未収金	86,049	51,573
未収消費税等	6,334	12,645
商品	2,702	2,068
貯蔵品	26,347	23,371
前払費用	660	622
その他の流動資産	1,338	177
流動資産合計	181,902	175,384
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1 271,364	1 274,021
減価償却累計額	211,014	220,740
有形固定資産（純額）	60,349	53,281
無形固定資産	238	48
鉄道事業固定資産合計	60,588	53,329
その他事業固定資産		
有形固定資産	3,463	3,463
減価償却累計額	3,111	3,152
有形固定資産（純額）	351	310
無形固定資産	72	72
その他事業固定資産合計	424	383
投資その他の資産		
出資金	100	100
差入保証金	5,200	5,200
投資その他の資産合計	5,300	5,300
固定資産合計	66,313	59,013
資産合計	248,215	234,398
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,333	1,448
未払金	43,648	36,574
未払費用	10,397	10,050
未払法人税等	2,720	3,187
預り連絡運賃	784	606
預り金	6,384	2,184
前受運賃	2,984	3,631
前受金	198	469
流動負債合計	71,451	58,153
固定負債		
退職給付引当金	5,814	5,924
資産除去債務	3,399	3,451
固定負債合計	9,213	9,376
負債合計	80,665	67,529

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	282,450	283,131
利益剰余金合計	282,450	283,131
株主資本合計	167,549	166,868
純資産合計	167,549	166,868
負債純資産合計	248,215	234,398

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	158,965	151,134
運輸雑収	21,604	19,450
鉄道事業営業収益合計	180,569	170,585
営業費		
運送費	329,506	360,332
案内宣伝費	52,845	50,012
一般管理費	47,594	48,597
諸税	12,287	12,267
減価償却費	10,092	10,729
鉄道事業営業費合計	¹ 452,327	¹ 481,938
鉄道事業営業損失()	271,757	311,353
その他事業営業利益		
営業収益		
物産館収入	58,455	52,880
旅行業収入	8,253	7,749
食堂収入	10,430	8,252
その他事業営業収益合計	77,139	68,882
営業費		
商品売上原価	43,858	38,703
販売費及び一般管理費	26,232	22,999
諸税	53	41
減価償却費	78	41
その他事業営業費合計	¹ 70,222	¹ 61,784
その他事業営業利益	6,916	7,098
全事業営業損失()	264,840	304,255
営業外収益		
受取利息	0	4
運賃差額補填金	697	700
安全運行補助金	³ 181,261	³ 264,034
物品売却益	1,477	1,576
受取保険金	⁴ 10,484	-
誘客費補助金	⁵ 14,587	⁵ 14,553
その他	67	77
営業外収益合計	208,577	280,947
経常損失()	56,263	23,307

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
地方公共団体等補助金	6 74,208	6 98,010
固定資産売却益	7 507	7 309
特別利益合計	74,715	98,319
特別損失		
固定資産除却損	8 565	8 923
固定資産圧縮損	9 25,065	9 74,233
災害による損失	10 20,540	-
特別損失合計	46,171	75,156
税引前当期純損失()	27,719	144
法人税、住民税及び事業税	536	536
法人税等合計	536	536
当期純損失()	28,255	681

【営業費明細】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
鉄道事業営業費	1				
(1) 運送費					
1. 人件費		134,248		136,615	
2. 内燃動力費		22,840		21,200	
3. 修繕費		89,879		122,283	
4. 保険料		1,110		1,087	
5. 線路使用料		41,452		41,074	
6. 駅共同使用料		12,551		12,932	
7. 乗車券、帳票類		211		222	
8. その他の経費		27,212	329,506	24,915	360,332
(2) 案内宣伝費			52,845		50,012
(3) 一般管理費					
1. 人件費		38,806		40,301	
2. その他の経費		8,787	47,594	8,295	48,597
(4) 諸税			12,287		12,267
(5) 減価償却費			10,092		10,729
鉄道事業営業費合計			452,327	86.6	481,938
88.6					
その他事業営業費	1				
(1) 商品売上原価			43,858		38,703
(2) 販売費及び一般管理費					
1. 人件費		17,267		14,066	
2. その他の経費		8,965	26,232	8,932	22,999
(3) 諸税			53		41
(4) 減価償却費			78		41
その他事業営業費合計			70,222	13.4	61,784
11.4					
全事業営業費合計			522,549	100.0	543,723
100.0					

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	450,000	254,194	195,805	195,805
当期変動額				
当期純損失（　）		28,255	28,255	28,255
当期変動額合計	-	28,255	28,255	28,255
当期末残高	450,000	282,450	167,549	167,549

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	450,000	282,450	167,549	167,549
当期変動額				
当期純損失（ ）		681	681	681
当期変動額合計	-	681	681	681
当期末残高	450,000	283,131	166,868	166,868

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	27,719	144
減価償却費	10,170	10,770
受取利息及び受取配当金	2	6
地方公共団体等補助金	265,470	372,045
固定資産除却損	565	923
固定資産売却損益(は益)	507	309
固定資産圧縮損	25,065	74,233
災害損失	20,540	-
売上債権の増減額(は増加)	527	4,268
たな卸資産の増減額(は増加)	101	3,575
未収入金の増減額(は増加)	5,111	4,242
未払金の増減額(は減少)	7,308	4,232
その他の流動負債の増減額(は減少)	384	4,377
その他	40	1,870
小計	249,492	284,993
利息及び配当金の受取額	2	6
法人税等の支払額	536	536
災害損失の支払額	10,776	9,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	260,802	295,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	38,090	79,667
有形固定資産の売却による収入	507	309
定期預金の預入による支出	-	50,000
定期預金の払戻による収入	-	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,582	79,358
財務活動によるキャッシュ・フロー		
地方公共団体等補助金の受入による収入	307,558	403,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	307,558	403,866
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,173	29,220
現金及び現金同等物の期首残高	26,714	35,887
現金及び現金同等物の期末残高	35,887	65,107

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

 其他有価証券

 時価のないもの

 移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

 商品・・・・・・最終仕入原価法

 貯蔵品・・・・・・最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

 鉄道事業用車両

 定額法を採用しております。

 上記以外の有形固定資産

 定率法及び取替法を採用しております。

 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物 10～65年

 車両 2～11年

 機械装置 9年

 構築物 5～32年

 工具・器具・備品 2～14年

(2) 無形固定資産

 定額法を採用しております。

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. 工事負担金等の会計処理

 鉄道事業における保安度向上のための工事等を行うにあたり、国及び地方公共団体等により工事費の一部及び全額について工事負担金等を受けております。

 これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

 なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を地方公共団体等補助金として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

 消費税等の会計処理

 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(貸借対照表関係)

1. 当期において、国庫補助金等の受入により、構築物について74,233千円の圧縮記帳を行いました。
なお、固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳累計額	1,977,746千円	2,051,588千円

(損益計算書関係)

1. 営業費明細

営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付費用	538千円	878千円

2. 研究開発費の総額

研究開発費は発生しておりません。

3. 安全運行補助金は、石川県、七尾市及び穴水町の、のと鉄道安全運行維持対策費補助金であり、JR西日本に支払う線路使用料等相当分及び施設維持経費等の一部であります。また、のと鉄道運営助成基金事務組合より、安全運行対策費補助金として車両修繕等経費相当額の補助金を受けております。

4. 受取保険金は、雪による倒木接触事故により損壊した、鉄道車両の修繕に対する保険金であります。

5. 誘客費補助金は、公益財団法人奥能登開発公社からの、能登地域への観光誘客事業に関する経費等に対する補助金等であります。

6. 地方公共団体等補助金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
のと鉄道運営助成基金補助金	24,564千円	23,777千円
鉄道軌道安全輸送設備整備費補助金	25,065	74,233
災害復旧補助金	24,579	-
計	74,208	98,010

7. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	455千円	309千円
構築物	51	-
計	507	309

8. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
構築物	565千円	923千円
計	565	923

9. 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
構築物	25,065千円	74,233千円
計	25,065	74,233

10. 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
大雨災害による鉄道施設の復旧工事費等	20,540千円	- 千円
計	20,540	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	8,600	-	-	8,600
優先株式	400	-	-	400
合計	9,000	-	-	9,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	8,600	-	-	8,600
優先株式	400	-	-	400
合計	9,000	-	-	9,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

- ２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

- ３．配当に関する事項
該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	35,887千円	65,107千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	35,887	65,107

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は地域住民の生活の足を守るための旅客運送事業を行うにあたり、必要な運転資金（主に地方公共団体等からの補助金や旧能登線の資産売却）を調達しております。一時的な余資は、定期預金として運用しております。また、デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

債権である未収運賃や未収金は主に補助金・助成金であります。一部には営業債権が含まれており、顧客の信用リスクに晒されております。出資金は、取引先金融機関への出資であり、市場価格の変動によるリスクはありません。

債務である買掛金や未払金は、全て3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主な取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、取引高が多い主な取引相手とは相互取引があり、債権額より債務額の残高が多額であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクのある金融商品は取扱っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、営業売上のみでは資金ショートする可能性があるため、適時に資金繰計画を作成し、県や沿線自治体等と協議し、補助金の受入や旧能登線の資産の売却等により、現金及び預金の維持に努め、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	35,887	35,887	-
(2) 未収運賃	22,582	22,582	-
(3) 未収金	86,049	86,049	-
(4) 未収消費税等	6,334	6,334	-
資産計	150,853	150,853	-
(1) 買掛金	4,333	4,333	-
(2) 未払金	43,648	43,648	-
(3) 未払法人税等	2,720	2,720	-
(4) 預り連絡運賃	784	784	-
(5) 預り金	6,384	6,384	-
負債計	57,871	57,871	-

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	65,107	65,107	-
(2) 未収運賃	19,817	19,817	-
(3) 未収金	51,573	51,573	-
(4) 未収消費税等	12,645	12,645	-
資産計	149,144	149,144	-
(1) 買掛金	1,448	1,448	-
(2) 未払金	36,574	36,574	-
(3) 未払法人税等	3,187	3,187	-
(4) 預り連絡運賃	606	606	-
(5) 預り金	2,184	2,184	-
負債計	44,001	44,001	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産及び負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
出資金	100	100
差入保証金	5,200	5,200
合 計	5,300	5,300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当該取得価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	35,887	-	-	-
未収運賃	22,582	-	-	-
未収金	86,049	-	-	-
未収消費税等	6,334	-	-	-
合計	150,853	-	-	-

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	65,107	-	-	-
未収運賃	19,817	-	-	-
未収金	51,573	-	-	-
未収消費税等	12,645	-	-	-
合計	149,144	-	-	-

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度と中小企業退職金共済制度（勤労者退職金共済機構）を併用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	5,650千円	5,814千円
退職給付費用	538	878
退職給付の支払額	374	767
退職給付引当金の期末残高	5,814	5,924

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 538千円 当事業年度 878千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度3,388千円、当事業年度3,489千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	87,895	89,496
減損損失	7,874	6,708
その他	7,373	7,421
繰延税金資産小計	103,142	103,626
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	87,895	89,496
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,247	14,130
評価性引当額小計	103,142	103,626
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	-

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	2,191	27,728	7,194	9,550	41,229	87,895
評価性引当額	-	2,191	27,728	7,194	9,550	41,229	87,895
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	2,200	27,837	7,223	9,588	6,023	36,622	89,496
評価性引当額	2,200	27,837	7,223	9,588	6,023	36,622	89,496
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の要因

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
税引前当期純損失を計上したため、該当の記載を行っておりません。	税引前当期純損失を計上したため、該当の記載を行っておりません。

(持分法損益等)

当社には持分法を適用すべき関連会社はなく、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の保有する車両検修用建物等の一部において使用されている有害物質を除去する義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は1.884%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	3,347千円	3,399千円
時の経過による調整額	51	52
期末残高	3,399	3,451

(賃貸等不動産関係)

当社では賃貸等不動産として、2005年4月1日に廃止した能登線鉄道跡地を保有しております。当該賃貸等不動産は将来の使用が見込まれていない遊休不動産(土地、建物及び構築物)であり、土地については、石川県や沿線自治体等へ売却等を進めております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は507千円(「固定資産売却益」として特別利益に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は309千円(「固定資産売却益」として特別利益に計上)であります。

また、賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	0	0
期中増減額	-	-
期末残高	0	0
期末時価	0	0

(注) 1. 能登線は、日本国有鉄道経営再建促進特別措置法に基づく第三次特定地方交通線として承認された路線であり、当該鉄道施設(土地、建物、構築物等)の貸借対照表計上額は転換交付金により圧縮されております。また、当該建物と構築物等については、2005年3月期に有姿除却しております。

2. 期末時価の算定は、当該鉄道用地が広範囲に渡っており、鉄道用地という特殊性(大半が山林間や田園間等に存在)から市場価格が観察できず、また、売却可能と思われる土地の範囲にも限界があるため、翌事業年度以降において計画されている売却予定価額を用いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントの「鉄道事業」は鉄道による旅客運送事業であります。「国内旅行業」は穴水駅で営業しております。「物品販売業」は、穴水町から委託を受けた物産館「四季彩々」の営業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	鉄道事業	国内旅行業	物品販売業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	180,569	8,253	58,455	247,278	10,430	257,708	-	257,708
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	180,569	8,253	58,455	247,278	10,430	257,708	-	257,708
セグメント利益又は損失 ()	271,757	1,662	1,775	268,320	3,479	264,840	-	264,840
セグメント資産	193,658	8,201	3,854	205,714	108	205,823	42,392	248,215
その他の項目								
減価償却費	10,092	78	-	10,170	-	10,170	-	10,170
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	38,807	-	-	38,807	-	38,807	-	38,807

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食業であります。

2. セグメント資産の調整額42,392千円は、主に運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失と一致しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	財務諸表 計上額 （注）3
	鉄道事業	国内旅行業	物品販売業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	170,585	7,749	52,880	231,216	8,252	239,468	-	239,468
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	170,585	7,749	52,880	231,216	8,252	239,468	-	239,468
セグメント利益又は損失 （ ）	311,353	1,183	3,024	307,145	2,890	304,255	-	304,255
セグメント資産	146,543	6,495	3,503	156,543	-	156,543	77,855	234,398
その他の項目								
減価償却費	10,729	41	-	10,770	-	10,770	-	10,770
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	78,626	-	-	78,626	-	78,626	-	78,626

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食業であります。

2．セグメント資産の調整額77,855千円は、主に運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

3．セグメント利益又は損失（ ）は、財務諸表の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	定期外運賃	定期運賃	運輸雑収	合計
鉄道事業の外部顧客への売上高	94,645	64,320	21,604	180,569

（単位：千円）

	国内旅行業	物品販売業
国内旅行業及び物品販売業の外部顧客への売上高	8,253	58,455

2．地域ごとの情報

（1）売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	定期外運賃	定期運賃	運輸雑収	合計
鉄道事業の外部顧客への売上高	86,948	64,186	19,450	170,585

（単位：千円）

	国内旅行業	物品販売業
国内旅行業及び物品販売業の外部顧客への売上高	7,749	52,880

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	石川県	金沢市	-	地方公共団体	(被所有) 直接 33.6	役員の兼任補助金等の受領	営業取引以外の取引	安全運行補助金の受入	96,173	未収金	17,493
								鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金の受入	12,532	未収金	832

(注) 1. 上記の取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

補助金の受入については、石川県補助金交付規則に基づいております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等											
種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	石川県	金沢市	-	地方公共団体	(被所有) 直接 33.6	役員の兼任補助金等の受領	営業取引以外の取引	安全運行補助金の受入	96,721	未収金	8,206
								鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金の受入	11,645	未収金	-

(注) 1. 上記の取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

補助金の受入については、石川県補助金交付規則に基づいております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	18,616.60円	18,540.92円
1 株当たり当期純損失金額 ()	3,139.52円	75.68円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
当期純損失金額 () (千円)	28,255	681
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額 () (千円)	28,255	681
期中平均株式数 (株)	9,000	9,000

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
鉄道事業							
有形固定資産							
土地	0	-	-	0	-	-	0
建物	111,458	-	-	111,458	109,568	187	1,889
構築物	91,843	75,596	75,156	92,284	46,518	7,627	45,765
機械装置	0	-	-	0	—	-	0
車両運搬具	34,636	2,020	813	35,843	31,586	2,217	4,257
工具・器具・備品	33,425	1,010	-	34,435	33,066	505	1,369
有形固定資産計	271,364	78,626	75,969	274,021	220,740	10,538	53,281
無形固定資産							
専用側線利用権	32,418	-	—	32,418	32,418	-	-
ソフトウェア	2,333	-	-	2,333	2,333	190	-
電話加入権	48	-	-	48	-	-	48
水道施設利用権	1,240	-	-	1,240	1,240	-	-
無形固定資産計	36,039	-	-	36,039	35,991	190	48
建設仮勘定	-	74,673	74,673	-	-	-	-
その他事業							
有形固定資産							
建物	3,124	-	-	3,124	2,814	41	310
車両運搬具	338	-	-	338	338	-	0
有形固定資産計	3,463	-	-	3,463	3,152	41	310
無形固定資産							
電話加入権	72	-	-	72	-	-	72
端末機用通信施設利用権	400	-	-	400	-	-	-
ソフトウェア	761	-	-	761	-	-	-
無形固定資産計	1,234	-	-	1,234	-	-	72
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加資産の内容	増加額	減少資産の内容	減少額
構築物	レール	14,081千円	補助金による圧縮額	13,857千円
	マクラギ	60,592千円	補助金による圧縮額	60,375千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
アスベスト関連法令に基づくもの	3,399	52	-	3,451

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,925
預金	
普通預金	63,181
定期預金	-
小計	63,181
合計	65,107

ロ．未収運賃

相手先別内訳

区分	金額（千円）
のと鉄道利用促進協議会	13,498
西日本旅客鉄道㈱	6,276
その他	42
合計	19,817

ハ．未収金

相手先別内訳

区分	金額（千円）
のと鉄道運営助成基金事務組合	20,124
公益財団法人奥能登開発公社	14,553
石川県	8,206
穴水町	3,501
のと鉄道利用促進協議会	2,814
その他	2,371
合計	51,573

二．商品

区分	金額（千円）
物産館商品	2,068
合計	2,068

ホ．貯蔵品

区分	金額（千円）
工事用品	
保線用品	6,197
電気通信用品	267
車両用品	14,599
運転用品	828
小計	21,891
業務用品及び事務用品	1,480
合計	23,371

流動負債
イ．買掛金
 相手先別内訳

区分	金額（千円）
(株)だいいち	138
カナカン(株)	97
国技館サービス(株)	86
竹内商事(株)	84
新甫実商店	71
その他	970
合計	1,448

ロ．未払金
 相手先別内訳

区分	金額（千円）
西日本旅客鉄道(株)	15,686
(有)エヌティスタッフ	3,548
七尾社会保険事務所	3,383
北陸商事(株)	2,245
(株)山崎建設	2,035
その他	9,675
合計	36,574

（３）【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	決算日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	3 月31日
株券の種類	1 株券 5 株券 10株券 50株券 100株券 1,000株券の 6 種類
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	本店（石川県鳳珠郡穴水町字大町チ24番地 2 ）
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	北國新聞（注）
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	あらかじめ取締役会の承認を要する

（注） 決算公告については、会社法第440条第 4 項の規定により行っておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第32期）（自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日）2019年 6 月27日北陸財務局長に提出

(2) 半期報告書

第33期中（自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日）2019年12月26日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6 月30日

のと鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 九鬼 聡 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石橋 勇一 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているのと鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、のと鉄道株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。